

令和8年度沖縄県病院事業局職員（看護師職）選考採用試験募集要項

今回の試験は、看護師として3年以上の職務経験を有する者を対象とし、試験内容は書類審査と面接のみとなります。（筆記試験はありません）

1 試験職種、採用予定数及び職務内容

採用区分	試験職種	職名	試験区分	勤務地	採用予定数	職務内容
広域異動職員	看護師	看護師	V	全県立病院	10名	左記の勤務地において看護師の業務に従事します。
		主任	W	全県立病院	8名	
地域異動職員	看護師	看護師	V C	中部地域	若干名	
			V N	南部地域	若干名	
			V M	宮古地域	若干名	
			V Y	八重山地域	若干名	
		主任	W C	中部地域	若干名	
			W N	南部地域	若干名	
			W M	宮古地域	若干名	
			W Y	八重山地域	若干名	

(注) 試験区分の併願及び変更はできません。

2 広域異動職員と地域異動職員について

広域異動職員は県内全域を人事異動するのに対し、地域異動職員は人事異動の対象地域が限定されます。地域異動職員は、人事異動の対象地域が限定されるというメリットがある一方、主任看護師等以上への昇任がなく、給与上の処遇も広域異動職員と異なります。

(1) 勤務地の範囲（勤務地は採用された地域に限定されます。）

中部地域	県立中部病院、津堅診療所
南部地域	県立南部医療センター・こども医療センター、久高診療所、渡嘉敷診療所、座間味診療所、阿嘉診療所、渡名喜診療所、栗国診療所、北大東診療所、南大東診療所、県立精和病院
宮古地域	県立宮古病院、多良間診療所
八重山地域	県立八重山病院、大原診療所、西表西部診療所、小浜診療所、波照間診療所

(2) 地域異動職員の採用後の処遇について

主任までの昇任（主査級（主任看護師、副看護師長）以上への昇任がない）となり、一定額以上の

昇給ありません。

3 受験資格

(1) 看護師

- ① 昭和 42 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、看護師免許を有し、申込時点で看護師として 3 年以上の職務経験を有する者
- ② 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する次の事項に該当しない者
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 沖縄県職員として、懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 主任

- ① 昭和 39 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、看護師免許を有し、申込時点で看護師として 7 年以上（4 年制大学を卒業した看護師の場合は 6 年以上）の職務経験を有する者
- ② 3 の(1)の②を満たす者

4 募集期間

令和 8 年 9 月 11 日（金）から令和 8 年 12 月 18 日（金）まで

5 試験の日時及び会場等

日時	科目	内容	会場
試験は随時行いますので、お問い合わせください。	書類 審査	応募時に提出される申込書（LINE の申込フォーム）によって、その者の専門的な知識、技術、経験等を総合的に評価し、職務遂行能力を有しているか判定します。	那覇市内（調整中）
	面接	適格性や職務遂行能力等を審査するため、個別面接を行います。	
注）面接時間は約 30 分程度			

6 受験手続

(1) 申込方法

LINE による申込み

右の QR コードから沖縄県病院事業局の公式 LINE をお友達登録していただき、採用試験申込フォームから受験申込みを行ってください。



(2) 留意点

- ア 受付後は、試験区分及び受験会場の変更はできません。
- イ 受験者側の端末に起因する予期せぬシステムトラブルについての責任は一切負いません。

7 合格発表

試験の合格者は各県立病院内の掲示板に掲示するとともに、沖縄県病院事業局ホームページに掲載するほか、合格者に文書にて通知します。

8 合格通知後の取扱い

- (1) 合格者は、令和8年度沖縄県病院事業局職員選考採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 選考採用候補者名簿の有効期限は、合格発表の日から1年間です。ただし、採用を辞退した者は、選考採用候補者名簿から削除します。
- (3) 採用は原則として令和9年4月1日ですが、それより前に採用されることもあります。
- (4) 合格通知後に受験資格がないことが判明した場合や、記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消します。

9 給与等

各学歴卒業後、必要経過年数（看護師：3年、主任：6年又は7年）を経た後すぐに採用された場合の給料等

採用 区分	職種	学歴	給料	看護職員等処 遇改善手当	計
広域異動 職員	看護師 (経験3年以上)	短大・専門 2年卒	270,800	10,500	281,300
		短大・専門 3年卒	274,100	10,500	284,600
		大学卒	277,800	10,500	288,300
	主任 (経験6年以上)	大学卒	295,800	10,500	306,300
	主任 (経験7年以上)	短大・専門 2年卒	295,800	10,500	306,300
		短大・専門 3年卒	295,800	10,500	306,300
地域異動 職員	看護師 (経験3年以上)	短大・専門 2年卒	270,800	10,500	281,300
		短大・専門 3年卒	274,100	10,500	284,600
		大学卒	277,800	10,500	288,300
	主任 (経験6年以上)	大学卒	295,800	10,500	306,300
	主任 (経験7年以上)	短大・専門 2年卒	295,800	10,500	306,300
		短大・専門 3年卒	295,800	10,500	306,300

- ※ 給料等は、令和8年4月1日時点の額であり変動することがあるほか、各職員の業務の内容、配置部署により異なります。記載されている金額は、代表的な業務、配属部署の場合のものです。
- ※ 給料は、上の表で示す場合のほか、各人の採用前の職歴や経験年数に応じて決定されます。
- ※ 別途、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給条件に応じて支給されます。上記の給料、諸手当を合わせた初年度の年間支給額は、看護師で約419万円から429万円、主任で約456万円となる見込です。